

工業用水道事業費補助金

令和3年度概算要求額 **20.3億円**（20.0億円 + 臨時・特別の措置10.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 地方公共団体等が行う工業用水道の整備を支援することにより、工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって地盤沈下を防止するとともに産業基盤整備を促進し、その地域における工業の健全な発達に寄与することを目的に、国は工業用水道の整備費の一部を補助します。（継続事業）
- 健全な経営を維持しつつ、施設の強靱化への対応を促すため、更新・耐震化・耐水化等の必要性や経営合理化に向けた取組状況等についての評価が高い事業に対し一部を補助します。（新規事業）
- また、広域化等によるスケールメリットを活かした取組（事業統合（他の利水事業との統合を含む）、広域連携をはじめ、施設の共同化など）を促進します。

成果目標

- 更新・耐震化等の取組を進める工業用水道事業者を増やすことで、基幹管路の耐震化適合率を令和5年度までに54%以上にすることを目指します。

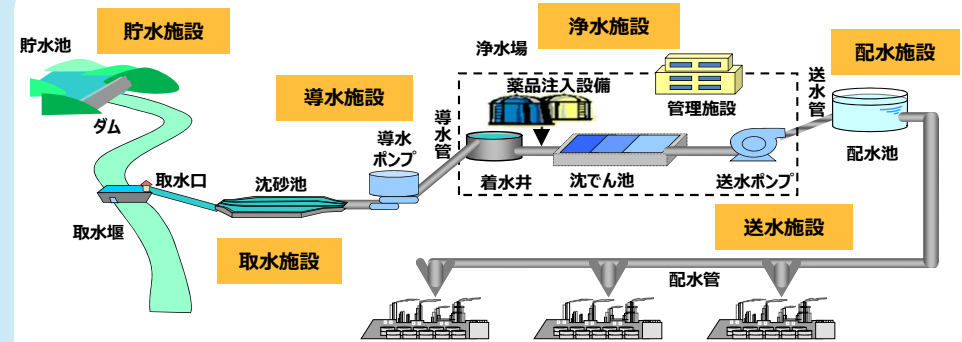
条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象施設：工業用水道施設（貯水、取水、導水、浄水、送水、配水）
- 補助率：22.5 %等



事業イメージ

工業用水道の概要



対象施設の整備費の一部を補助

施設強靱化の例

耐震化対策



耐水化対策

